

令和 8 年熊本地震被災者の方への住宅提供 (県営住宅)について

1. 対象者

令和 8 年熊本地震に伴い、現在の住宅に住むことが困難となった方

2. 提供住宅(30 戸)【令和 8 年 8 月 7 日現在】

県営住宅の空き家の提供を行っています。

3. 入居期間

入居日から 6 ヶ月以内。ただし、更新により最長 1 年まで延長可能

4. 家賃、敷金

家賃・敷金・駐車場使用料は免除(光熱水費等は自己負担となります。)

5. 必要書類

罹災証明書(県営住宅管理センターに持参のうえ、窓口で別途書類を記入願います。)

6. 問い合わせ先

空き家の状況や申込の相談など詳しくは、下記までお問い合わせください。

県営住宅管理センター 平和町店

所 在 地 : 金沢市若草町 16 番 1 号

電話番号: 076-241-5370

業務時間: 午前 9 時から午後 5 時 45 分まで

7. 市町担当部署

なお、下記市町においても、住宅の提供を行っています。

市町名	担当部署	問い合わせ先
金沢市	住宅政策課	076-220-2331
七尾市	住宅再建課	0767-53-8468
小松市	建築住宅課	0761-24-8095
輪島市	被災者生活再建支援課	0768-23-5670
羽咋市	産業建設部地域整備課	0767-22-1119
かほく市	都市建設課	076-283-7104
白山市	建築住宅課	076-274-9567
野々市市	建築住宅課	076-227-6087
川北町	土木課	076-277-1108
津幡町	都市建設課	076-288-6703
宝達志水町	地域整備課	0767-29-8160
能登町	復興住宅課	0768-62-4704